沖縄県国頭村

議会だより

題字・奥小学校6年　新城（しんじょう）　すみれ

令和4年12月2日発行　第127号

国頭地区中学校女子駅伝競走大会初優勝・九州大会出場おめでとう！（国頭中学校女子駅伝部）

CONTENTS

新議会構成……2
令和3年度決算概要……4
令和4年第8回（8月）臨時会・第9回（9月）定例会
第10回（9月）臨時会・第11回（10月）臨時会……6
一般質問……8
中華人民共和国による弾道ミサイルの発射に対する抗議決議
「駐留軍関係離職者等臨時措置法」の有効期限延長に関する意見書……13

発行・沖縄県国頭郡国頭村議会　編集・議会広報委員会
電話・0980-41-5203　FAX・0980-41-3737

新議会構成決まる

第10回
臨時議会

山城　弘一　議長

少子高齢化の進行により人口減少が進む中、一番の課題となっている子育て支援、住宅支援、就農支援などを行い、移住者の皆さんが国頭に来てよかったと思える村づくりに取り組んでいきます。

渡口　直樹　副議長

国頭村を誇りに思い、常に初心忘れず、思いやりの心と謙虚な姿勢で村民の声に耳を傾ける。次世代へ繋ぐ責任世代としての使命を自覚し誠心誠意取り組んで参ります。

議長就任のあいさつ

このたび、議員改選後の初議会において、国頭村議会第24代の議長に就任いたしました。初めての議長就任で、使命の重大さと責任の重さを痛感し身の引き締まる思いであります。今日まで歴代議長が築き上げてきた実績、功績を継承し全力で頑張って参る所存でございます。

現在、国頭村は少子高齢化による人口減少など、厳しい現状が続いています。村の魅力の発信、空き家・古民家の改修等による移住・定住人口の増加、子育て支援の強化、若い人達の起業に関する支援、一次産業の活性化等に向けて、議員の皆と意見交換、議論を交わし、行政に対して提言を行いたいと考えております。

また、行政が計画している新規事業、重要な政策決定課題においては、これまで以上に議会に情報を提示し、互いに切磋琢磨しながら自由闊達な意見交換、議論を密に交わして、事業が円滑に進むよう議会全体の意見集約を図っていく体制づくりに努める所存であります。

議会運営にあたっては行政のチェック機関としての役割を認識し、議員の皆と連携を図りながら、公平公正で円滑な議会運営に努め、議会の活性化に努めて参ります。

そして、議会の真の目的である、村勢の発展、産業の振興、村民福祉の向上に向けて、10名の議員が力を合わせて、村民の負託に応えて参る所存でございます。

今後とも、皆様方の温かいご支援、並びにご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、村民の皆様のご健勝とご多幸を心から祈念し、議長就任の挨拶といたします。

改選後の議員

島袋　晴美

国頭村のポテンシャルを活かし、若者が活躍できる場所作りに取り組みます。子供からお年寄りまで活気ある健康で幸せな沖縄で一番住みやすい村づくりを目指します。

大田　孝佳

先人からの願いである五穀豊穣、子孫繁栄、無病息災、豊かな住みよい国頭村を目指し、結の精神で村民から託された議員としての責務に邁進していきます。

山川 安雄

村の課題を整理し、産業として成り立たせ、皆が潤い、平和で豊かに暮らせるよう、村民とともに、やんばる国頭村のすばらしい可能性を形にするよう取り組みます。

山城 正和

議会の二元代表制の役割と権能を発揮させ、行政監視と政策提言を誠実に実行します。未来へ継ぐ平和で豊かな自然や文化を大切に、若者に魅力ある村を目指します。

与儀 一人

福祉、介護、医療、子育て支援の充実、安全安心で住みよい国頭村づくりに取り組みます。

村民の声、思いを政策、執行に反映されるよう一生懸命に取り組みます。

知花 正寛

議員は行政の監視機能と村民の声を一般質問等で提案し村政に反映させることが役割であり、是是非非に徹した議会活動と村民の生活・福祉の向上に取り組みます。

宮城 誠

自然遺産登録を機に本村への観光客も確実に増えると予想される。一次産業や観光産業を充実させるためにもこれからの4年間しっかりと取り組んで参ります。

金城 利光

議員の役割使命を肝に銘じて、議員は村民への最大の奉仕者との信念の基に議員活動を通して村民の声を村政に反映させ地域資源、自然環境を生かした村づくりに努める。

国頭村議会構成図

議会事務局		
	局長	新垣 隆雄
	書紀	宮城 愛利里

議長	山城 弘一
副議長	渡口 直樹

議員定数	
条例	10人

◎＝委員長　○＝副委員長

総務財政委員会	文教経済委員会	議会広報委員会	議会運営委員会	世界自然遺産関係等調査特別委員会	軍関係等調査特別委員会
◎知花 正寛 ○金城 利光 与儀 一人 島袋 晴美	◎山城 正和 ○宮城 誠 渡口 直樹 山川 安雄 大田 孝佳	◎大田 孝佳 ○島袋 晴美 宮城 誠 山川 安雄	◎金城 利光 ○山城 正和 知花 正寛 宮城 誠 渡口 直樹	◎渡口 直樹 ○大田 孝佳 島袋 晴美 山川 安雄 山城 正和 与儀 一人 知花 正寛 宮城 誠 金城 利光	◎知花 正寛 ○山城 正和 渡口 直樹 与儀 一人 金城 利光
所 管	所 管	所 管	所 管	所 管	所 管
・総務課、企画政策課、商工観光課、福祉課、住民課、会計出納、監査及び他の委員会に属しない事項	・農林水産課、農業委員会、建設課、環境保全課、教育委員会、選挙管理委員会に関する事項	・議会広報の編集及び発刊に関する事項並びにその他議会広報に関する事項	・議会の運営に関する事項 ・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 ・議長の諮問に関する事項	・世界自然遺産に登録された本村の均衡ある自然環境の保全と利活用による持続可能な地域振興を図るための調査に関する事項	・軍事基地関係の突発的な事故等の対策に関する事項

派遣議員	国頭地区行政事務組合	沖縄県介護保険広域連合	沖縄県後期高齢者医療広域連合	議選監査委員
	宮城　誠　　与儀 一人	島袋 晴美	なし	山川 安雄

令和3年度決算

一般会計歳入総額
71億2,296万円

一般会計歳出総額
64億6,790万2千円

村民1人当たりの納めた税金額は？
138,544円

村民1人当たりに使われた金額は?
1,419,022円

内　訳

議会費	13,784円
総務費	353,050円
民生費	167,271円
衛生費	96,977円
農林水産業費	91,535円
商工費	132,785円
土木費	107,875円
消防費	44,416円
教育費	150,605円
公債費	143,992円
諸支出金	116,732円

【参考】
令和4年3月末住民基本台帳
人口　4,558人
（外国人含む）

一般会計歳入決算構成比

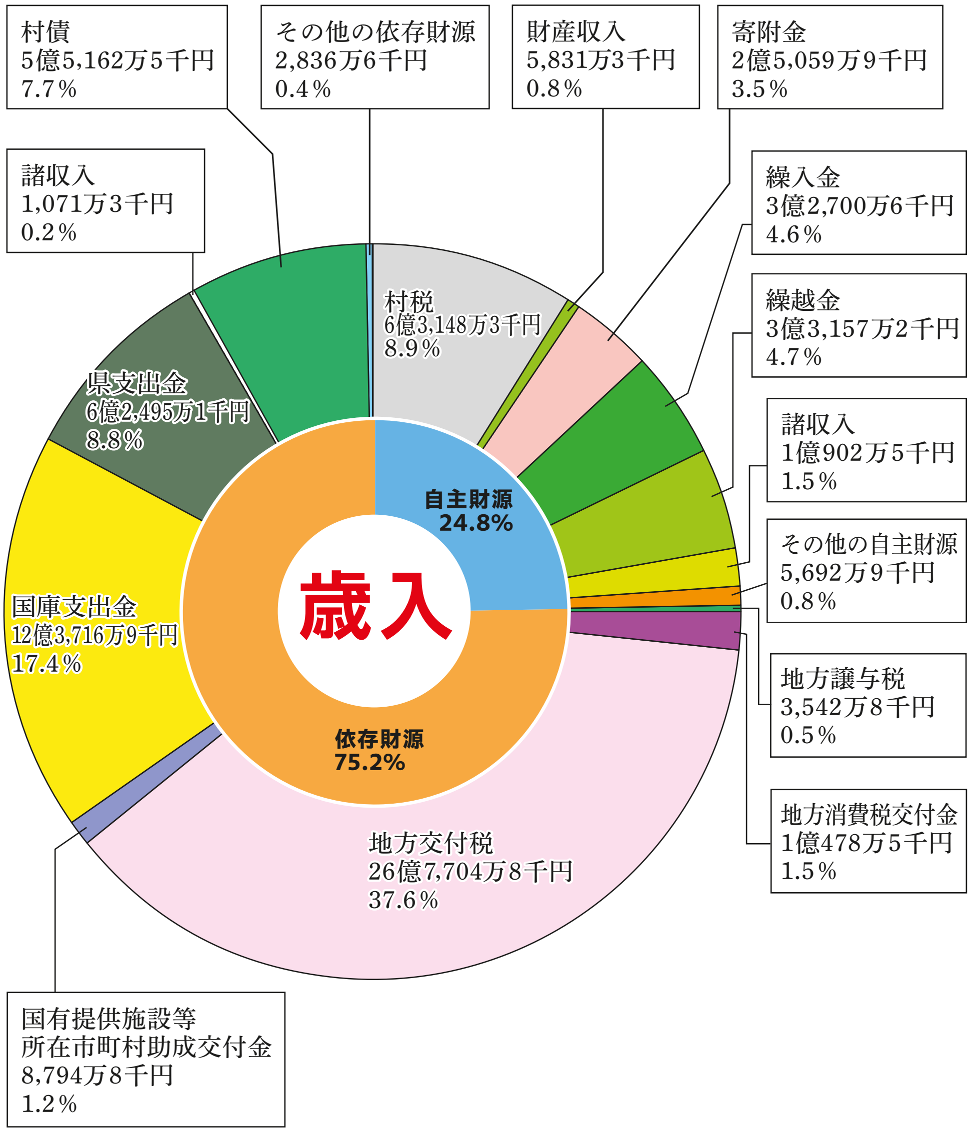

※その他の依存財源は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金です。※その他の自主財源は、分担金及び負担金、使用料及び手数料です。

※千円未満切り捨て等の関係で合計等は必ずしも一致しない

監査委員意見

厳しい経済情勢のなかで、交付税をはじめ国、県からの歳入は、ほぼ順調で、村税等の自主財源の徴収率も上昇している。予算執行状況は予算額に対し執行率95.2%と概ね良好である。

今後も財政を取り巻く環境が厳しくなることが見込まれることから、地域の実情に合わせた柔軟な事業の選択、公共性を注視した費用対効果の高い事業を重点的に、村民に信頼される質の高い行政サービス提供に努めて頂きたい。

【会計支出の決算状況】（令和３年度決算）

（単位：千円）

会計＼項目	歳入決算額（Ａ）	歳出決算額（Ｂ）	形式収支（Ａ）－（Ｂ）（Ｃ）	翌年度に繰越すべき財源（Ｄ）	実質収支（Ｃ）－（Ｄ）（Ｅ）
一般会計	7,122,960	6,467,902	655,058	64,135	590,923
国民健康保険特別会計	744,419	744,419	0	0	0
簡易水道特別会計	203,190	195,853	7,337	0	7,337
後期高齢者医療特別会計	56,221	52,964	3,257	0	3,257
計	8,126,790	7,461,138	665,652	64,135	601,517

【普通会計に基づく財政指標】

（単位：％）

区分＼年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
経常収支比率	84.0	87.2	78.1	85.4	79.7	87.7	79.7	80.0	74.2
実質公債費比率	8.8	7.8	6.9	6.5	6.4	6.5	6.7	6.8	7.1
財政力指数	0.2	0.2	0.2	0.21	0.21	0.21	0.21	0.22	0.21

用語の解説

経常収支比率
財政構造の弾力性を表す比率。人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に村税、地方譲与税、各種交付金等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標で、一般的に70パーセント以下が健全財源の目安です。

実質公債費比率
自治体収入に対する借金返済額の比率を示す。18パーセント以上になると、新たに地方債を発行して借金する際、財政運営の計画をたてて国や県の許可が必要となります。
また、25パーセント以上は単独事業の地方債が一部認められなくなり、起債制限団体となります。

財政力指数
財政力を示す指標で、この数値が「1」以上あれば財源に余裕があり地方交付税の不交付団体となります。

一般会計歳出決算構成比

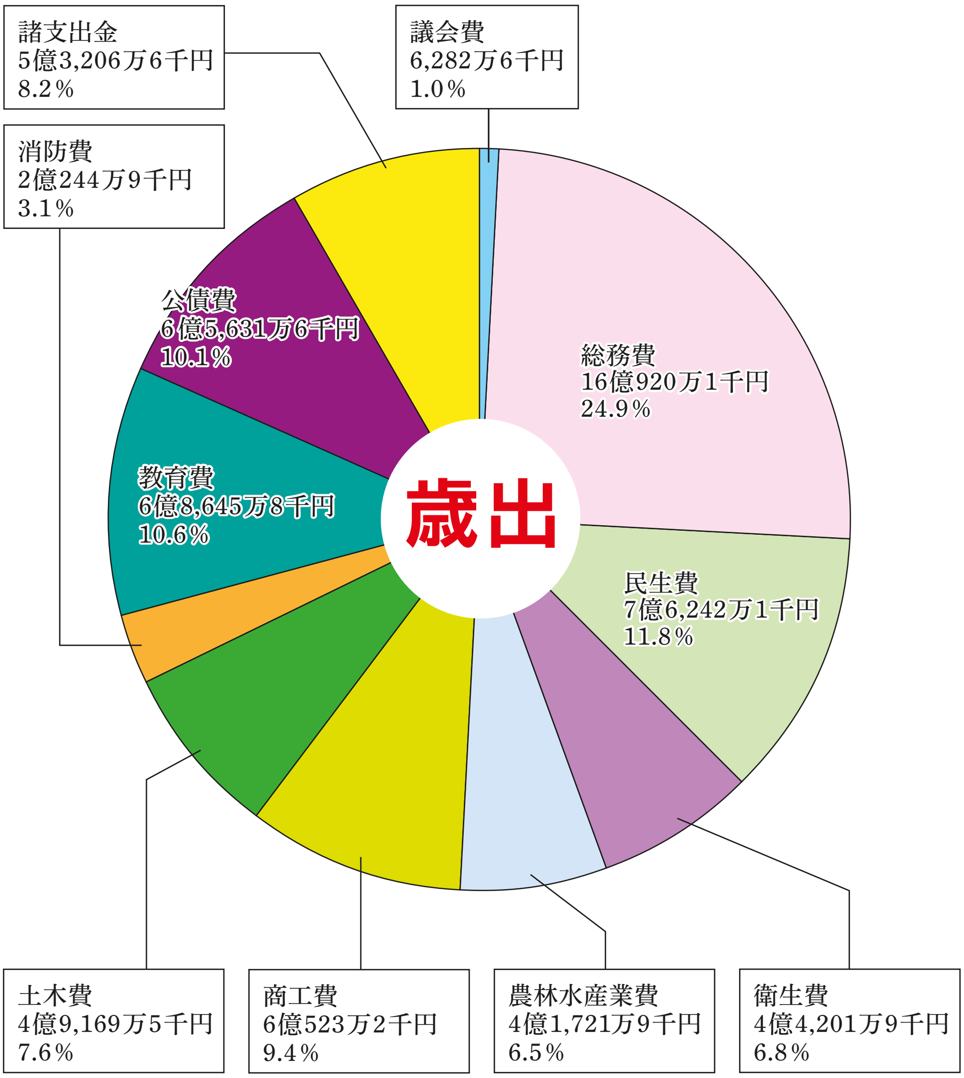

※千円未満切り捨て等の関係で合計等は必ずしも一致しない

令和４年第８回 臨時会(8月)

議案番号	件　名	議案等の概要	結 果
議案第53号	令和４年度 国頭村一般会計補正予算（第３号）	24,496千円の増額補正	原案可決 （全会一致）
議案第54号	令和４年度国頭村簡易水道特別会計補正予算（第１号）	歳入歳出増減なし（コロナ対策による水道使用料金減免に伴う財源組み替え）	原案可決 （全会一致）
議案第55号	国頭陸上競技場改修工事請負契約の変更について	今回変更による増額……………11,636,900円 変更後の契約金額…………… 204,620,900円	原案可決 （全会一致）

令和４年第９回 定例会(９月)

議案番号	件　名	議案等の概要	結 果
議案第56号	令和４年度国頭村一般会計補正予算（第４号）	164,162千円の増額補正	原案可決 （賛成多数）
議案第57号	令和４年度国頭村国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	1,035千円の増額補正	原案可決 （全会一致）
議案第58号	令和４年度国頭村簡易水道特別会計補正予算（第２号）	1,219千円の増額補正	原案可決 （全会一致）
議案第59号	国頭村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	沖縄振興特別措置法等の改正に伴う改正	原案可決 （全会一致）
議案第60号	国頭村森林公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	国頭村森林公園の機能及び運営体制強化を目的に料金改正を行う	原案可決 （全会一致）
議案第61号	姉妹都市盟約の締結について	産業、文化、教育などあらゆる面で友好と親善の絆を深め、国頭村と与論町のさらなる繁栄と発展に資する	原案可決 （全会一致）
議案第62号	国頭村教育委員会委員の任命について	山城 美保子（奥間区）	同意 （全会一致）
議案第63号	財産の取得について （宅地分譲地整備事業）	財産の種類：土地 所在：（辺土名原1505番9/1507番2） 面積：計5,055平方メートル 取得金額：計81,385,500円	原案可決 （全会一致）
議案第64号	令和4年度 宇良ポンプ場施設整備工事請負契約について	契約の方法：指名競争入札 契 約 金 額：62,161,000円 契約の相手方：有限会社　昭建設	原案可決 （全会一致）
議案第65号	令和4年度 沖縄型耐候性園芸施設整備事業工事請負契約について	契約の方法：指名競争入札 契 約 金 額：49,830,000円 契約の相手方：沖阪産業株式会社	原案可決 （全会一致）
認定第1号	令和３年度国頭村一般会計歳入歳出決算認定について	歳入総額：7,122,960千円 歳出総額：6,467,902千円 差 引 額：655,058千円 繰 越 額：64,135千円 実質収支額：590,923千円	原案可決 （賛成多数）
認定第2号	令和３年度国頭村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額：744,419千円 歳出総額：744,419千円 差 引 額：0円 繰 越 額：0円 実質収支額：0円	原案可決 （全会一致）
認定第3号	令和３年度国頭村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額：203,190千円 歳出総額：195,853千円 差 引 額：7,337千円 繰 越 額：0円 実質収支額：7,337千円	原案可決 （全会一致）

議案番号	件　名	議案等の概要	結 果
認定第4号	令和3年度国頭村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額：56,221千円 歳出総額：52,964千円 差 引 額：3,257千円 繰 越 額：0円 実質収支額：3,257千円	原案可決 （全会一致）
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	宮城 秀子（安田区）	原案適任
意見書案第3号 発議案第3号	中華人民共和国による弾道ミサイルの発射に対する（意見書・抗議決議）	中華人民共和国による弾道ミサイルの発射に対し厳重に抗議する（13ページ全文掲載）	原案可決 （全会一致）
意見書案 第4号	「駐留軍関係離職者等臨時措置法」の有効期限延長に関する意見書	駐留軍等労働者の不安定な雇用環境の対策を講じるため、駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長を要請する（13ページ全文掲載）	原案可決 （全会一致）
陳情第14号	持続可能な農業生産基盤の確立に関する要請	肥料価格、飼料価格高騰に対する支援、再生産可能な価格形成向けた理解醸成について配慮を求める	採択

令和4年第10回 臨時会(9月)

議案番号	件　名	議案等の概要	結 果
議案第66号	国頭村監査委員の選任について	山川 安雄（辺土名区）	同意 （賛成多数）

令和4年第11回 臨時会(10月)

議案番号	件　名	議案等の概要	結 果
議案第67号	令和4年度国頭村一般会計補正予算（第5号）	99,884千円の増額補正	原案可決 （全会一致）

賛否が分かれたもの

○：賛成　×：反対　欠：欠席

議案番号・件名	採決の結果	山川 安雄	山城 正和	渡口 直樹	宮城千賀子	金城 幸男	与儀 一人	宮城 誠	山城 弘一	知花 正寛	金城 利光（議長）
議案第56号 令和4年度国頭村一般会計補正予算（第4号）	原案可決 （賛成多数）	○	○	○	○	○	○	○	○	×	―
認定第1号 令和3年度国頭村一般会計歳入歳出決算認定について	原案可決 （賛成多数）	○	○	○	○	○	○	○	○	×	―

議案番号・件名	採決の結果	島袋 晴美	大田 孝佳	山川 安雄	山城 正和	渡口 直樹	与儀 一人	知花 正寛	宮城 誠	金城 利光	山城 弘一（議長）
議案第66号 国頭村監査委員の選任について	原案可決 （賛成多数）	○	○	―	○	○	×	○	○	○	―

知花 正寛
議員

ヤンバルクイナの観察小屋の設置を

問 国頭・やんばると言えばヤンバルクイナ。国頭村に観光客を誘客して、地域活性化、循環経済、国頭村に金が落ちる施策をすれば人口も増える。
　環境省は公園の専門家、久高さんは40数年間昼夜を問わずやんばるの森、希少動植物を観察してきた環境省認定の専門家。久高さんとしっかり連携すべきでは。

答 **知花靖 村長**
　ヤンバルクイナは村の鳥であり、村の象徴である。環境省、専門家等の意見を踏まえて今後検討する。前回も言ったが久高さんと会うことは全然否定もしていない。先月、久高さんと会った際、久高さんが会って話しをしたいと言っていた。日程調整して今後話し合いをしていきたい。

エコツアー認定制度の構築を

問 令和4年6月定例議会で村長は「特に久高さんについて否定はしていない。できるところは連携してやっていきたい」との答弁があった。その後の進捗状況は。

答 **村長**
　エコツアーガイド関係者との座談会でエコツアープログラムを認定する制度は必要であるとの意見があった。今後も、本認定制度の構築について引き続き検討を行い、有識者等の意見を踏まえ対応していく。

観光遊具公園の建設は

問 宮城久和前村長は「観光遊具公園の整備を含め辺土名市街地周辺への事業展開を視野に入れ村の顔となる中心拠点の形成を図っていく」と答弁した。その後の進捗状況は。

答 **村長**
　場所選定は、地権者の同意が得られず苦慮している。村民児童を対象とした規模の場所選定を検討する。

ホテル誘致

問 令和3年6月定例議会で村長は「滞在型観光を図る上でホテル誘致は不可欠であり、引き続き誘致に取り組んでいく」と答弁。提案してから14年が経過したが未だ実現の目途が見えず、大宜味村に先を越された。今後のホテル誘致の戦略展開は。

答 **村長**
　通過型観光から滞在型観光へと推進する上からホテル誘致は不可欠であり、引き続き誘致に取り組んでいく。

保育料の無料化等について

問 保育料の無償化と給付型奨学金制度を導入して、子育て世帯の負担軽減を図り、子育てしやすい環境を整え、安心して産み育てる国頭村を構築すべきでは。

答 **村長**
　保育料については、今後、さらなる経済的負担の軽減について、関係機関と調整しながら検討していく。給付型奨学金制度については、今後、各市町村の実施状況や財源等を勘案し検討していく。

比地長尾土地改良区の灌漑施設整備

問 令和4年6月定例議会で村当局は「事業化に取り組んでいく」と答弁した。その後の進捗状況は。

答 **村長**
　事業採択に向け可能性調査委託業務を実施し、12月中旬に中間報告と意見交換会を予定している。

奥間土地改良区の灌漑施設整備

問 奥間・辺土名辺りは灌漑施設が延びてない。水がないと、しっかり整備していかないと、今後農業をする人がいなくなり遊休農地になる。奥間ターブッカーのように草ぼうぼうが広がる。今後の整備計画は。

答 **村長**
　近々、県のこの事業等のヒアリング等を経て、大がかりな改修も視野に入れて今作業を進めている。

渡口 直樹
議員

コロナ禍における教育現場の学習支援は

問 先生方の感染や濃厚接触等による授業への影響はないか、また対応策はしっかりできているか。

答 知花靖 村長
教職員がコロナ感染や濃厚接触者等により、学校に出勤できない状況になった場合でも、教頭や他の教職員の代替によって、学習指導要領で定められた学習内容に沿って授業を実施し、児童生徒の学習が遅れないよう対応している。

問 昨年度から導入された「一人一台端末」タブレットの活用や支援員の活動状況はどうなっているか。

答 村長
授業の中において児童生徒が考えた内容の共有化、学んだ内容の足跡を残して振り返るなど、授業の特性に応じて積極的に活用している状況である。
支援員については、各学校を巡回しながら教職員の個別研修や授業の中でタブレット端末をスムーズに活用できるようサポートを行っており、今年度も遠隔による「模擬リモート授業」を実施する予定だ。今後も支援員を配置し、授業が円滑に進むよう取り組む。

問 村営塾について令和3年度・4年度の申込み状況、令和3年度における国頭中学校生徒の進路状況はどうなっているのか伺う。

答 村長
特に3年生の村営塾に関しての申込み状況については、令和3年度の定員20名に対し22名、令和4年度は定員25名に対し28名となっている。
進路状況については、全日制、通信制の高校を含め、3年生全員が進学決定している状況の中、県内でも競争率の高い進学校には9名の生徒が合格している。

ラストスパート塾の様子

地域防災計画における具体策を

問 各集落における自主防災組織の推進状況はどうなっているのか。

答 村長
現在7集落が自主防災組織を結成しており、残りの集落についても結成できるよう引き続き支援を行っていく。

問 災害弱者（災害時に自力での避難が通常の者より厳しく、避難行動に支援を要する人々）とされる方々の把握や緊急時に手助けできる体制づくりは検討されているのか。

答 村長
平成28年度には、避難行動要支援者名簿作成整備要綱を策定し、村内に在住する者で災害時に支援が必要な者を、「避難行動要支援者」として定め、名簿作成を行い活用している。
令和3年度より、ひとり暮らしと障がい者（児）世帯において個人情報が入っている緊急キット（冷蔵庫保管）を配布し、緊急時や災害時に活用できるよう整備を行っている。

問 指定福祉避難所における設備や生活環境及び非常時電源等の整備はどうなっているのか。

答 村長
全ての福祉避難所で非常電源として自家発電機を所持し、停電時には医務室や酸素吸入器などの人命に関わる機器が機能するように体制を整えている。

山川 安雄
議員

不法投棄ごみの現状と対策は

問 辺土名海岸に生活ごみが捨てられていた。村外の住所を特定できる葉書が見え、役場に引き継いだ。辺土名お墓側の海岸にはこれまで電化製品含む生活ごみが捨てられている。海岸域、陸域に村内外の人が捨てている状況があり、どんな対策をしているか、法的処置含む事例があるか伺う。

答 知花靖 村長

海岸域、陸域における、昨今の不法投棄情報は、辺土名海岸の生活ごみ不法投棄と辺土名墓地側海岸に電化製品を含む生活ごみの不法投棄以外に、謝敷区ごみ集積場への大量の段ボールや自転車3台の不法投棄があった。辺土名海岸での生活ごみの不法投棄は、不法投棄した人に対し厳重注意し回収させた。辺土名墓地側海岸の生活ごみは役場で回収した。謝敷区のごみ集積場への大量のダンボール等の不法投棄については、現場確認をした後、情報収集を行い北部圏内を管轄する北部保健所に連絡をし、警察に通報しているが、いずれも法的措置には至ってない。今後、警察へパトロールの依頼、注意看板設置を検討する。

イノシシ、カラス、害獣、害鳥対策

問 イノシシやカラスによるパインアップルをはじめとする被害は農家にとって深刻な問題である。過年度の害獣・害鳥被害数に対する対策実績、現状把握と今後の対策について伺う。

答 村長

令和2年度からくくりわなの導入で駆除活動の強化を図り、令和3年度は、辺土名地域の耕作放棄地の解消と、イノシシが潜まないよう雑木の伐採を実施した。新たな対策として、カラスの追い払い機やイノシシ対策としての電気柵の導入費用の支援を考えている。今年度からイノシシの顎の買取価格を3千円から4千円に増額した。さらに、駆除したイノシシのジビエ利用の可能性を検証するため、国の事業を活用したジビエハンターの試行研修を今年10月に予定している。

問 役場としてもっと農家に寄り添うような被害の実態調査ができないか伺う。

答 田場盛久 農林水産課長

安波地区であるとか大口で営農されている農家については、情報の提供というのは協力していただけるのであればできると思うので今後検討したい。

県道2号（横断線）安全対策

問 県道2号横断線を日々利用している村民からの声は「道路が滑りやすく危ない」とよく聞く。村民の安全確保の観点から危険が予知される路面やカーブの改修、枝打ち、除草の必要性をどう考え、道路管理者に訴えていくか伺う。

答 村長

県道2号は村民の生活道路として利用されており、昨年、世界自然遺産に登録された影響からもレンタカーや大型観光バスの通行も増加傾向にあると思慮される。今後においても、安心安全の確保と適正かつ良好な道路の維持管理については、必要に応じて随時、協議・要請をしていきたいと考えている。

問 今、枝が掛かる為大型車両は道路の真ん中を走っているが対向車両が来たら大きな事故に繋がる状況だ。安全確保の為、北部土木事務所長に早期に実現するまで強く訴える必要があるがどうか。

答 村長

大型バスやトラックが真ん中あたりを走っているところを私も目撃している。映像に撮って再度、具体的に場所を示して要請していく。

問 映像を撮って危ない状況を訴え、スピンの危険予知場所は利用者に確認する。事故発生前に実行するか。

答 村長

この件は以前から問題になっている。再度、準備ができ次第、土木事務所長に要請する。

山城 正和
議員

比地大滝キャンプ場の管理棟「比地大滝カフェ」の管理運営の改善を求める

問 令和4年度がスタートし、指定管理者国頭村観光物産株式会社、比地区、役場はどういった協議がなされ、その結果、現状の管理運営は実態と施設の設置目的の役割と機能が十分に発揮され、比地区が期待する成果が地域への経済的な波及効果や雇用及び地産地消など地域活性化と地元への還元など具体的な改善が図られているか。

答 知花靖 村長

去った8月2日には観光物産センター社長、支配人とで、比地大滝カフェ及び遊歩道の管理について協議。カフェ運営については、物産センターと比地区との調整を進めてもらうようお願いをした。その後、物産センターと比地区長との間で協議が行われ、比地大滝カフェの運営については、比地区代議員会で協議をし、その結果を物産センターに報告する運びとなっている。

村としては、比地区から物産センターへの回答内容を共有し、今後の運営について協議を進めていきたいと考えている。

くいなパークゴルフ場の早期利用再開を求める

問 これまでくいなパークゴルフ場を利用してきた村民からは強い不信の声が上がっている。安田くいなふれあい公園の指定管理者NPO法人やんばる・地域活性サポートセンターからの現状報告や管理運営などに対し現状を調査し、どう対応され行政指導を行っているか。

答 村長

5月～6月にかけての梅雨時期の長雨の影響と乗用芝刈機の故障、さらに作業員の体調不良等で施設管理ができない状態が続き、やむを得なく一時的な閉鎖に至った。

これまでも、地域ボランティアの協力も得ながら施設管理を続けてきたが、乗用芝刈機が故障している状態では施設管理が困難なため、乗用芝刈機の新規購入に係る費用を今議会の補正予算で提案したところである。その上で、11月中をめどにパークゴルフ場の利用を再開する予定だ。

謝敷海岸の砂浜の環境保全対策は進展しているか

問 令和2年9月定例会の一般質問で村長は「国頭村のウミガメの産卵数は本島で最大級であり、その中でも謝敷海岸は本島西海岸において、かなり上位の位置づけとなっており、ウミガメ保全上でも大変重要な海岸であると認識している」と答弁があった。

あれから2年経過した謝敷海岸の現況は、海浜がさらに後退し軽石の漂着などウミガメの産卵環境は悪化している。

これまで幾度となく謝敷海岸の砂浜の環境保全対策推進の必要性と環境行政の責任を求めてきた。

これまでの調査観測資料の活用及び現況変化を関係機関はどう捉え、問題の解決に認識が共有できて、この謝敷海岸の砂浜の環境保全対策の取組が一歩でも進展しているのか。

答 村長

謝敷海岸は西海岸の中で多くのウミガメの産卵数が確認されている。謝敷海岸の環境保全対策について、令和2年9月定例会一般質問で答弁したが、沖縄県関係部局との行政懇談会において謝敷海岸の現状と保全について要請している。

その後も、沖縄県土木建築部・農林水産部・環境部と情報を共有し協議を重ねているが、海岸背後地の住民の生命・財産・農地への被害防止が採択要件となっており、現在、事業化に至っていない状況である。

沖縄県では他県での整備案件及び実績等を確認しながら、また、環境保全事業のメニューがないか検討するとの回答があったので、引き続き謝敷海岸の環境保全対策に向けて協議をしていきたい。

宮城 千賀子
議員

子どもの居場所づくり事業の現状

問 今年４月からは辺土名区兼久コミュニティーセンターへと再度場所を移し、新体制で法人へ委託されて『ウリボーキッズ』として事業が実施されているが、利用世帯が少ない（２名のみ）。

対象学年、受入れ時間等の事業内容に問題はないか。

答 **知花靖 村長**

子どもの貧困緊急対策事業補助金を活用し、就学支援受給世帯児童・住民税非課税世帯等児童を対象に、子どもの居場所づくり事業を行っている。

村全域から受入れを行いたいという考えや、低学年と高学年では遊び方や過ごし方が違うこと、又、高学年になるにつれ放課後の部活動へ所属する児童も多くなることなどから、対象学年を１年生から４年生までの20名としている。

受入れ時間に関しては、基本的に放課後の時間帯、午後１時から午後６時30分まで。

募集案内については、３月に対象となる学年全世帯と村内各小学校長・こども園長宛て郵送により周知しており、広報くにがみにも『ウリボーキッズ』の開所を掲載している。

しかしながら、利用状況が少ない現状なので、再度周知をし、募集を行う予定である。

再質問 利用世帯を増やすために、「村長が認める世帯児童」の枠を柔軟に活用できないか。

答 **村長**

要綱の中に村長が特別に認めた場合とあるので、福祉課と調整をして検討をしていきたい。

男女共同参画の模範となる役場に

問 本村のＳＤＧｓの取組みの一部として、男性職員の育児に係る休暇等の促進、女性職員の活躍の推進を行うとのこと。行政が率先して行動することにより、男女共同参画に対する地域の意識も変わるものと期待する。

職員の意識改革や業務体制の見直し等、今後の取組みを伺う。

答 **村長**

役場の働く環境については、男性職員の育児休暇取得など権利を行使しやすい職場づくりに努め、女性の活躍できる場の確保を推進し、職員が仕事と子育ての両立がしやすい職場づくりなど、地域の模範となるよう取り組んでいく。

※国頭村役場は、男性職員の育児休暇取得１００％を目指しています！

通学路（辺土名小学校〜くにがみ児童クラブ）の安全管理

問 下校時間になると、歩いて児童クラブへ向かう子ども達をよくみかける。スピードを出す車両が多く、役場入口の十字路や国道の横断の際には、十分な安全配慮が求められる。

又、歩道脇に雑草が茂り子ども達が車道寄りに歩かざるを得ないこともあり、危険が多いことから、児童クラブ職員が常に見守り横断の誘導を行っている。

このような状況から、この区間の通学路の定期的な除草と車両に対する注意喚起の強化が必要と思うが村の考えを伺う。

答 **村長**

辺土名小学校近くの信号機付近については、片側に車両進入柵が設置されているが、対面側は設置されておらず信号待ちの児童生徒の安全確保を図るため車両進入柵の設置が必要と考えている。

又、村内通学路の安全対策として路側帯のカラー舗装や校門前へのスピード抑制帯の設置等に向け、関連機関と調整し事業化に向けて早急に検討していきたい。児童生徒の安全・安心を最優先に維持管理に努めていく。

その他に、国頭村子育て世代包括支援センターの現状、くにがみこども園の環境整備などについて質問しました。

中華人民共和国による弾道ミサイルの発射に対する抗議決議

中華人民共和国は、去る8月4日から9日にかけて、台湾周辺海域で重要軍事演習行動を実施し、初日に同国内陸部及び沿岸部より弾道ミサイルを発射して、そのうち5発が波照間島南西沖の我が国排他的経済水域（ＥＥＺ）に落下し、1発が与那国島から北北西約80キロメートルに落下した。

今回の弾道ミサイルが我が国ＥＥＺ内外の沖縄近海に落下したことは、地域住民はもとより漁業関係者に大きな衝撃を与えており、与那国町漁業協同組合では、8月8日まで漁業者に対して漁の自粛要請を行い、沖縄県漁業協同組合も加盟する全36漁業組合に注意喚起及び台湾周辺での操業自粛を呼びかける事態となり、経済活動にも大きな影響を及ぼしている。

中華人民共和国による今般の一連の行動は、我が国の安全保障及び国民の安全に関わる重大な問題であり、偶発的な軍事衝突の危険性を高め、国際社会の平和と安定に深刻な影響を与えるものである。

よって本村議会は、村民の不安除去や生命・財産と生活環境を守る立場から、このような軍事演習は到底看過できるものではなく、中華人民共和国による沖縄周辺海域での軍事演習の実施及び我が国排他的経済水域（ＥＥＺ）に向けた弾道ミサイルの発射に対し厳重に抗議し、軍事ではなく冷静かつ平和的な話し合いによる外交交渉で解決するよう強く要求する。

以上、決議する。

令和４年９月15日

沖縄県国頭村議会

あて先

中華人民共和国国家主席　中華人民共和国外交部長（外相）　中華人民共和国駐日本国特命全権大使

意見書あて先

内閣総理大臣　外務大臣　防衛大臣　沖縄及び北方対策担当大臣

「駐留軍関係離職者等臨時措置法」の有効期限延長に関する意見書

「駐留軍関係離職者等臨時措置法」は、2023年5月16日で有効期限を迎える。

駐留軍雇用は米国の軍事政策や国際情勢等に影響を受ける特殊な職場環境下にあり、本質的には不安定な状況に置かれている。

本県においては「在沖海兵隊のグアム移転及び嘉手納以南の基地返還と北部基地への統合」などを含む在日米軍再編に関する合意をしており、「沖縄における在日米軍施設･区域に関する統合計画」も発表された。

海兵隊施設には4,857人（令和4年3月）、嘉手納以南の対象施設には3,622人（令和4年3月）の日本人従業員が勤務しており、状況如何によっては駐留軍等労働者としての雇用継続が困難となる事態も懸念され、これまで以上に「駐留軍関係離職者等臨時措置法」に基づく雇用対策が不可欠である。

昨今の全国的な雇用情勢は、新型コロナウイルスの影響もあり完全失業率2%台後半で高止まりし、県内の失業率は全国よりも高い水準で推移している。また、駐留軍等労働者は中途採用者が多いことから平均年齢も48.24歳と高い。こうした状況の中、万が一、大規模な人員整理等が発生すれば、駐留軍関係離職者の再就職・自活の道は容易ではなく、地域的な雇用情勢はパニック状態に陥る事は必定である。

よって、国頭村議会は国に対し、同法の再延長を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和４年９月22日

沖縄県国頭村議会

提出先

厚生労働省 大臣　加藤 勝信　防衛省 大臣　浜田 靖一

令和4年度 総務大臣表彰

金城利光議員が村議会議長として多年（通算12年以上）にわたり在職し、地方自治発展への功労が認められ、総務大臣より令和4年10月5日付けで表彰されました。

姉妹都市盟約調印式・意見交換会

令和4年11月21日（月）に行われた与論町・国頭村姉妹都市盟約調印式に議員一同出席し、両町村の繁栄と発展について両町村議員で意見交換をするなど、さらなる友好と親善の絆を深めることができました。

また、本村も取り組んでいる事業についての勉強会や島内視察なども行い、今後に向けて大変参考になりました。

議会傍聴へのおさそい

村議会は3月、6月、9月、12月と年4回の定例議会が開催されます。12月定例会は12月9日（金）開会予定です。日程が決まり次第、ホームページでお知らせいたします。
※役場1階ロビーのテレビでも議会を視聴することができます。

一般質問の内容は

一般質問通告書の質問・答弁を基本に（会議録に基づき）各議員でまとめ、議会広報委員が確認したものを掲載しています。

議会広報委員会 新メンバーでGO!!

9月の議員改選により、今回から新メンバーでの編集です。日頃の議会活動を**「伝える努力」**と**「伝わる工夫」**でより多くの村民の皆様に親しんでいただける議会広報を心がけ、頑張ります！

・委員長　大田 孝佳　・副委員長　島袋 晴美
・委　員　山川 安雄　・委　員　宮城 誠

印刷　株式会社 琉球若草